

令和8年度

消防軽積載車仕様書  
(軽四輪駆動デッキバンタイプ)

酒 田 市

## 第1 総 則

### 1 目 的

この仕様書は、令和8年度において酒田市（以下「本市」という。）が購入する消防軽積載車（軽四輪駆動デッキバンタイプ、以下「軽積載車」という。）1台の仕様について定める。

### 2 概 要

軽積載車は、火災時において消防小型動力ポンプ等（以下「小型ポンプ」という。）を積載、搬送し、速やかに消火活動ができるものであり、十分な安全性及び強度を有し、かつ耐久性及び耐食性に優れ、この仕様を十分満足し得るものであること。また、軽四輪駆動デッキバンタイプを消防車として艤装するものとし、その製作に使用する全ての材料は精選された耐久性に富む新品のものを使用すること。

### 3 適合法令

軽積載車は、次に掲げる法令、その他関係ある法令及び通達に全て適合するもので、緊急自動車として承認が得られるものであること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

### 4 提出書類

- (1) 軽積載車の製作にあたり、次の書類を本市に1部提出し、承認を受けること。
  - ① 製作工程表
  - ② 製作承認図面（艤装5図面）
  - ③ 電気配線図
  - ④ 使用材料・部品明細書
    - ア 車体骨組み・側板・床板等
    - イ 装備品・付属品
  - ⑤ その他本市が指示するもの
- (2) 軽積載車の納入にあたり、次の書類を本市に1部提出すること。
  - ① 緊急自動車届出確認書
  - ② 完成図書（最終艤装図書及び装備明細書）
  - ③ 完成車両写真（前後左右上）
  - ④ 取扱説明書（車両、装備品及び取付品）
  - ⑤ パーツリスト
  - ⑥ 納品内訳書
  - ⑦ その他本市が指示するもの

## 5 材 料

艀装材料は、強度及び耐久性を有する日本工業規格品を使用し、取付品及び付属品は全て最新規格のものを使用すること。

## 6 配備対象

酒田市消防団 第11分団第4部第1班（熊手島）

## 7 検 査

検査は、中間検査及び納入時の完成検査とする。

### (1) 中間検査

製作工程中の写真等の提出により、次の項目について検査する。

- ① 車体の検査
- ② 艀装の検査
- ③ その他本市が指示するもの

### (2) 完成検査

本市が立会いの上、次の項目について実施する。

- ① 車体の検査
- ② 艀装の検査
- ③ 装備品・積載品・付属品
- ④ その他本市が指示するもの

## 8 登録・費用等

- (1) 納入に至るまでの積載資機材等に対する技術指導者の派遣、検査及び故障修理等に要した費用の一切は、受注者の負担とする。
- (2) 1か月点検時の給油脂類（エンジン、ミッション、デフ、エレメント類及びその他の部品）は無料とする。また、艀装のための小型ポンプ運搬費、納車に係る運搬費については、入札価格に含むものとする。
- (3) 入札価格には、自賠責保険料、自動車重量税、預かり法定費用、自動車リサイクル料金は含まないこと。
- (4) 契約額は、落札金額に消費税及び地方消費税の額、自賠責保険料、自動車重量税、預かり法定費用、自動車リサイクル料金を加算したものとする。
- (5) 自賠責保険料は、24か月分で算定すること。

## 9 保証等

艀装の保証期間は、納入時から24か月とし、シャシ、取付品等については、各メーカーが定めた期間とする。ただし、設計不良、工作不良及び材質不良に起因する故障・不具合の場合は、保証期間終了後においても無償とし、修理又は交換等の改善策を施すものとする。

## 10 納入

- (1) 納入場所 酒田市本町二丁目2番45号 酒田市役所
- (2) 納入期限 令和9年3月26日(金)

## 第2 車両

- 1 乗車定員は、4名(ダブルキャビン型)とする。
- 2 令和8年式のデッキバンタイプで、AT四輪駆動の軽自動車とする。  
※積載する小型ポンプは、平成14年式・トーハツ VC52AS B3級
- 3 後部ボディー内に小型ポンプを積載し、ガイドレールを設け、ポンプの引き出しや積み降ろしが簡単にできるものとし、小型ポンプの固定金具は振動及び稼働により、破損を生じないように固定するものとする。
- 4 キャブ及びドア等は鋼板製とし、AMチューナー及び時計(ラジオ等に組込可、規格は不問)を装備する。
- 5 寒冷地仕様、パワーステアリング、エアコン、運転席SRSエアバックシステム付きとする。
- 6 車両に過電流防止装置付き自動充電装置を配備する。また、車両後部(車両側面は不可)に充電用マグネット式コンセント(マグネットコンセントは車両バッテリーのほか、積載の小型ポンプのバッテリー充電器への車載状態での給電が可能な配線とし、小型ポンプのバッテリー充電器も積載する構造とすること)を装備する。
- 7 エンジン水温計、回転計等、その他車両の運行及び保守に必要な計器類を装備する。
- 8 その他の車両装備は、次のとおりとする。
  - (1) スタッドレスタイヤ(国産メーカー品、夏タイヤは不要)
  - (2) ハロゲンヘッドランプ(LED、HID可)
  - (3) 後退灯(警報ブザー付)
  - (4) マッドガード(全輪)
  - (5) ドライブレコーダー(フロント用、液晶画面付き)
- 9 車両の付属品は、別表のとおりとする。

## 第3 車体艤装

- 1 車体艤装は保安基準に従い、振動にも耐えられ、装備品、取付品は強固に取り付け、変形を生じない構造とする。
- 2 ホース収納装置は、後部ボディーに取り付けること。
- 3 とび口は、上部に取り付けること。
- 4 サーチライトは、後部左右に各1個ずつ取り付けること。

- 5 吸管は、後部ボディーに取り付ける構造とする。
- 6 散光式LED警光灯（参考機種：パトライト社 AZS-LY型又は同等品以上）標識灯一体型をキャブ屋根上部前方に、車両後部両端の見えやすい位置には赤色点滅灯（補助灯）を取り付けること。
- 7 電子サイレン（参考機種：パトライト社 SAP-520FBマイク付又は同等品以上）をキャブ内の操作しやすい箇所に取り付けること。
- 8 スイッチ類は、同一パネルに取り付け、表示を施すこと。
- 9 消防章（団）を車両全面中央部に取り付けること。
- 10 キャブ屋根上部に取り付ける各電装品は、確実に取り付け防水処理を施し、配線取出パイプを通して配線すること。
- 11 後部荷台に消火器を取り付けること。
- 12 管そう受けは、車体の振動等により外れることのない構造とする。
- 13 スコップ、金てこ及び三脚付きサーチライト（小型ポンプ付属品）は、後部荷台に取り付けること。
- 14 水口立て金具2個、分岐ボールバルブ立て金具1個、消火栓媒介立て金具1個を必要に応じて適当な位置に取り付けること。
- 15 消火栓開閉金具は、ホース収納装置後方等に2本取り付けることができる構造とする。
- 16 給油口は、積載品を移動させることなく、安全容易に給油できるよう設けること。
- 17 各操作装置、計器及びスイッチ類には、名称、容量を記入し、艀装部のヒューズを増設すること。
- 18 車両全般の回路は、アクセサリースイッチと連動する構造とする。なお、アクセサリースイッチを入れた場合に無線受令機及び電子サイレンの電源が入るものとする。
- 19 荷台上部、側面及び後部に幌又は金属性の屋根を設け、天井部に水が溜まらない構造とする。なお、後部はファスナー等により開閉できるものとする。
- 20 荷台には、現有の小型ポンプ及び資機材の積載が可能な構造とし、積載した状態でも稼働できることが望ましい。その場合、排水パイプを備えるなど小型ポンプからの排水が荷台に溜らない構造が望ましい。
- 21 装備品及び付属品は、安全確実に積載できかつ容易に取り外しができる強固な装備を備えるものとする。なお、装備品及び付属品のメーカー、商品名等は、本市が同等以上と認める場合は、同等品と読み替えるものとする。
- 22 今回購入する軽積載車には、既存車両から車載用無線受令機一式を移設し、取り付けること。

- 2 3 車載用無線受令機一式を移設する際に、アンプ内蔵型室内スピーカー（参考機種：第一電波工業社 P 8 1 0 A又は同等品以上）を新たに室内へ取り付けること。
- 2 4 無線受令機からアンテナ取り付けまでの配線は車内とし、運転席・助手席後方より車外へ配線を行うこと。

#### 第4 塗装及び文字入れ

- 1 車体の塗装は、完全な防錆加工を施した後、プライマー、パター、水研ぎ、及びサーフェーサーを行い、熱風乾燥炉で充分乾燥し、ウレタン塗装、又はそれと同等以上の上質塗装（消防色）を3回以上吹き付け、仕上げしたものとする。
- 2 文字入れは、次のとおりとする。
  - (1) キャブ両側ドアに収まるサイズで、黄色テープを使用し丸ゴシック体で「酒田市消防団 第11分団」と2段で記入すること。
  - (2) 標識灯には、丸ゴシック黒文字で「酒田市」と記入すること。

#### 第5 補 則

- 1 本仕様書は概要を示すものであり、記載のない事項であっても新規格に基づき、軽積載車として機能操作上、当然具備しなければならない事項は、これを充足しなければならない。また、装備品等については軽量かつ強固な材質を利用し長期の使用に耐え得るものとする。
- 2 軽積載車の製作に際し、疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議し承認を受けるものとする。
- 3 製作の一部を他の業者に外注する場合は、この仕様書を満足するよう当該業者を監督すること。
- 4 前記で定めた型式以外（同等品以上）のものを使用する場合は、本市と協議し承認を受けること。
- 5 受注者は、完成車納入の際に消防団員に軽積載車の構造、取り扱い、保守管理等の指導を行うものとする。

#### 担当課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号  
酒田市総務部危機管理課 地域防災係 菊池 正弘  
TEL：0234-43-8706  
FAX：0234-26-3688

(別表)

## 車両装備品及び取付品

品 名	数 量	備 考
ポンプ積載装置	1 式	手動傾斜引出し式
自動充電装置	1 式	車外マグネット式コンセント付 (3m延長コード付)
散光式警光灯	1 式	LED 式標識灯一体型
赤色点滅灯 (補助灯)	2 個	車両後部両端
電子サイレン	1 式	マイク付き
車載用無線受令機	1 式	既存車両より移設 (アンテナ類を含む)
アンプ内蔵型室内スピーカー (車載用無線受令機・団波用)	1 個	第一電波工業 P810A (又は同等品)
ドライブレコーダー	1 個	ユピテル DRY-ST1100P (又は同等品)
サーチライト	2 個	12V-45W 以上 (又は同等品) 散光 (拡散)・ 集光式 各 1 個
後退警報ブザー	1 式	メーカー純正品で可
消 防 章 (団)	1 個	
荷台全幌付	1 式	上部、側面、後部
管そう (アルミ製)	2 本	YONE PP-65A・EXS
可変噴霧ノズル	2 個	YONE プロコンペ SHUN NV-65PCX・S
65mm消防ホース	3 本	1.3Mpa/町野式
消火栓開閉金具	1 個	地上万能式 (三角×四角タイプ)
消 火 器	1 本	自動車用 10 型 (ABC 粉末 3.5kg 入)
剣先スコップ	1 本	
と び 口	2 本	長さ 1.8m グラスファイバー製
金てこ (パール)	1 本	
背 負 子	1 個	ホース 2 本用
車 輪 止	2 個	ゴム製
旗 立 て	1 式	
ホース漏水バンド	2 個	65mm ホース対応品

付属品

品名	数量	備考
標準工具	1式	メーカー純正品で可
フロアマット	1式	メーカー純正品で可（材質不問）
補修用ペイント	1本	車体塗装と同等色
ヘッドライト	5個	GENTOS VA-05D
シリコンバンド (ヘッドライト用)	5個	GENTOS SS020